

【福祉総合相談】

神栖市においては高齢、障害、児童、生活困窮といった困りごとに対しての相談窓口が自治体の責任において整備されつつあります。しかし権利擁護や精神疾患、ひきこもりについての相談など法整備が整っていない、いわゆる「制度の狭間」と言われる領域についての相談窓口はまだ十分であるとは言えません。神栖市社協ではその制度の隙間を埋めるために、社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持つ職員が相談をお受けします。状況によっては電話や窓口に限らず、ご自宅へ訪問してお話を伺うこともできます。また、相談解決に向けては必要に応じて行政や施設、病院、学校など各種関係団体とも連携をとりながら対応させていただきます。費用は無料でプライバシーは守られます。安心してご相談ください。

	相談件数												4月からの 累計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
緊急生活支援	16	30	29	31	28	20	16	18	28				216
生活福祉資金	82	101	129	142	144	71	103	62	94				928
行路人支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
低額診療制度	0	3	0	2	0	6	1	1	0				13
自立相談支援事業	124	123	142	152	162	103	158	121	117				1,202
就労準備支援事業	0	1	0	1	1	2	2	6	5				18
家計改善支援事業	11	17	24	23	16	13	9	11	6				130
生活相談（その他）	0	6	2	3	0	3	4	2	3				23
日常生活自立支援事業	115	109	100	101	99	87	114	107	114				946
成年後見制度	54	9	31	17	9	7	21	25	27				200
障害者福祉 (身体・知的・精神障害)	103	113	122	122	134	83	92	96	82				947
こころの相談室	4	3	1	5	4	1	0	2	5				25
発達障害者福祉	2	2	0	0	0	0	0	0	0				4
ひきこもり	1	2	1	1	1	1	5	4	4				20
高齢者	0	0	1	0	0	0	0	0	0				1
貸出事業 (介護機器・福祉車両)	0	1	0	1	0	0	0	0	6				8
福祉教育	8	27	37	43	21	10	8	13	17				184
ボランティア相談	89	31	32	65	18	36	42	47	25				385
ういるかみす	66	46	49	42	25	27	47	32	17				351
苦情	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
その他	7	3	3	2	1	22	3	6	3				50
合計	682	627	703	753	663	492	625	553	553	0	0	0	5,651

【福祉後見サポートセンターかみす】

神栖市社協は、「福祉後見サポートセンターかみす」を設置し、法人後見事業に取り組んでいます。法人後見とは、社会福祉法人等が成年後見人等になり、個人が成年後見人等となった場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行うことです。

福祉後見サポートセンターかみすでは、知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な方々の権利を擁護するとともに、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように日常生活自立支援事業と法人後見受任事業、制度利用のための相談支援を行っています。

■日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分で親族等の支援が得られない方に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理援助及び書類等の預かりサービスを行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数	3	3	1	5	5	2	1	3	1				24
※内新規利用相談	3	2	1	4	5	2	1	3	1				22
新規契約件数	0	0	1	1	1	2	1	0	1				7
解約件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1				2
現契約者数	31	31	31	32	33	35	36	36	36				
支援員活動件数	5	5	5	5	7	11	8	9	9				64
専門員活動件数	110	104	95	96	92	76	106	98	105				882
利用者ケアカンファレンス 回数	2	4	4	2	3	1	3	1	2				22
利用者ケアカンファレンス 参加者数	17	26	25	14	13	9	18	6	17				145

■成年後見事業

成年後見制度は、判断能力が不十分な方々の権利を守る援助者（成年後見人等）を選任し、本人に代わって法的に支援・援助するための制度です。神栖市社協は、成年後見制度利用相談や制度啓発、法人として成年後見人等を受任しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数	0	0	3	0	0	0	1	0	0				4
※内新規受任相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0				1
新規法人後見受任件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0				1
現受任件数	3	2	2	2	2	2	2	3	2				
受任活動件数	54	9	27	9	8	5	17	25	27				181
専門員活動件数	54	9	31	17	9	7	21	25	27				200
利用者ケアカンファレンス 回数	1	0	0	0	0	0	0	1	0				2
利用者ケアカンファレンス 参加者数	3	0	0	0	0	0	0	4	0				7

【障害者地域生活支援センター】

障害者地域生活支援センターでは、身体・知的・精神障害者及び障害のある児童とご家族等からのご相談は、窓口への来所、電話、相談員の訪問、メールなどにより問題を一緒に解決するためのお手伝いをします。相談内容及び個人情報の守秘義務は厳守されますので、お気兼ねなくご相談ください。

※障害者相談支援事業（神栖社協地域生活支援センター）は神栖市社協が市障がい福祉課から受託しています。

1. 障害別相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
身体障害	56	60	47	51	78	24	43	48	31				438
知的障害	21	10	18	13	21	30	25	34	24				196
精神障害	26	42	56	57	35	27	23	13	27				306
発達障害	0	0	1	0	0	1	0	0	0				2
その他 (重複、難病など)	0	1	0	1	0	1	1	1	0				5
合計	103	113	122	122	134	83	92	96	82	0	0	0	947

2. 障害支援区分 認定調査	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
身体障害	3	2	2	3	3	3	2	3	1				22
知的障害	0	0	2	1	2	2	0	1	3				11
精神障害	2	2	2	0	0	0	2	1	1				10
その他(重複など)	0	1	0	1	0	1	0	1	0				4
合計	5	5	6	5	5	6	4	6	5	0	0	0	47

【こころの相談室】

こころの相談室は精神障害等に関する相談窓口です（カウンセリングではありません）。

- ・心の問題などの悩みがあって病院にかかるべきか悩んでいる。
- ・家族や知人から精神科病院への受診を勧められているが、受診することや治療を受けることに不安がある。
- ・身内に心の問題を抱えている人がいて、これからどう関わっていけばよいか悩んでいる。
- ・精神障害者の利用できる福祉制度等について知りたい。

上記のようなご自身やご家族の気分の落ち込み、不眠、こだわり、精神疾患が原因と思われる不安や悩みの相談に精神保健福祉士が応じます（相談無料）。まずは電話でご相談ください。

- ・相談は窓口での面談、電話、訪問でお受けしております。ただし、面談は予約制とさせていただきます。
- ・相談は1回につき1時間とさせていただきます。
- ・プライバシーは守られます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数	4	3	1	5	4	1	0	2	5				25

【ひきこもり家族相談】

ひきこもり家族相談は、ひきこもりに悩んでいる「ご家族」からの相談に応じます。

神栖市社協では、心理療法士のアドバイザーと精神保健福祉士の職員による「ひきこもり家族相談」により、本人の元気や自信を取り戻すための家族の関わり方を一緒に考えます。

ひきこもりは、その原因や現在に至るまでの経緯などが多様であり、解決に時間がかかる課題です。家族がその課題解決への意欲を根気よく持つよう、継続して相談に応じます（無料、プライバシーは守られます）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数	1	2	1	1	1	1	5	4	4				20
(内)心理療法士の相談	1	1	1	1	0	1	2	1	2				10

【生活困窮者自立支援事業】

神栖市社協では、「生活困窮者自立支援事業」を市から受託し、自立相談支援事業所を開設しています。相談を受けてからどのような支援が必要か、相談者と支援員と一緒に考えます。支援員が具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。相談は無料です。

事業実施状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数(新規)	9	7	11	12	13	5	15	6	12				90
(内)自立相談支援	7	5	10	12	13	3	14	5	11				80
(内)家計改善支援	2	2	1	0	0	1	0	0	0				6
(内)就労準備支援	0	0	0	0	0	1	1	1	1				4
プラン作成件数(当月)	7	5	1	3	6	4	5	2	4				37
(内)住居確保給付金	3	1	0	1	1	3	1	0	0				10
(内)家計改善支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0				1
(内)就労準備支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
(内)その他	3	4	1	2	5	1	4	2	4				26

支援活動実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
窓口	29	32	35	41	50	29	38	30	29				313
(内)自立相談支援	26	26	28	36	44	24	35	25	27				271
(内)家計改善支援	3	5	7	4	5	3	1	3	1				32
(内)就労支援事業	0	1	0	1	1	2	2	2	1				10
電話	98	102	131	129	125	86	121	102	94				988
(内)自立相談支援	93	93	114	110	114	76	114	91	87				892
(内)家計改善支援	5	9	17	19	11	10	7	7	3				88
(内)就労支援事業	0	0	0	0	0	0	0	4	4				8
訪問	8	7	0	6	4	3	10	6	5				49
(内)自立相談支援	5	4	0	6	4	3	9	5	3				39
(内)家計改善支援	3	3	0	0	0	0	1	1	2				10
(内)就労支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
合計	135	141	166	176	179	118	169	138	128	0	0	0	1,350

【ういるかみす】

住民参加型有償在宅福祉サービス「ういるかみす」は、高齢者や障害者の世帯等で、買い物やお掃除、窓掃除、庭のお掃除等ができなくて困っている方のお宅にお伺いして、「ちょっとお手伝いしますよ」という住民の助け合い活動です。社協のコーディネーターが利用会員と協力会員の調整役を行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
相談件数	66	46	49	42	25	27	47	32	17				351
活動実績	25	36	33	23	17	18	32	24	15.0				223
延べ活動時間	39.0	64.5	50.5	32.5	24.0	24.0	58.0	49.5	24.5				366.5
協力会員登録	18	0	0	0	0	0	0	0	0				18
利用会員登録	21	5	3	0	0	0	2	1	0				32

【福祉車両利用料助成事業】

福祉車両利用料助成事業は、車いすを使用しなければ移動が困難な方の社会参加を促進し福祉の向上を図るため、福祉車両レンタルカー料金の一部を助成する事業です。通院、買い物などの外出、旅行等様々な用途にご利用いただけます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
新規申請	1	0	0	1	0	0	1	0	0				3
更新申請	2	3	1	1	0	0	2	1	1				11
利用件数	1	2	3	3	1	2	0	0	0				12

用途	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
通院	1	1	3	2	0	1	0	0	0				8
行楽	0	1	0	1	1	1	0	0	0				4
入退院・転院	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
施設送迎	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
合計	1	2	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0	12

【介護機器貸出事業】

介護保険の対象とならない方や、急な怪我等により日常生活に支障のある方に対して、一定期間車いす（自走式・介助式）を貸出し、利用者及びその家族の生活負担や介護負担の軽減を図ります。

車いす	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
自走型	8	6	6	7	5	8	6	5	9				60
介助型	7	5	4	7	8	4	8	7	3				53
合計	15	11	10	14	13	12	14	12	12	0	0	0	113

【ボランティア登録状況】

ボランティアセンターでは、ボランティア活動・市民活動を支援するため、センターにご登録いただき、様々な協力・支援を行っています。

ボランティアセンター（交流サロン）を利用される団体・個人の方には、ボランティア登録（年度ごと）をお願いしています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの累計
団体登録数	56	2	1	1	0	1	1	0	0				62
団体所属人数	967	45	87	19	5	5	12	4	3				1,147
個人登録数	32	4	2	1	0	4	4	2	0				49
登録者合計	999	49	89	20	5	9	16	6	3	0	0	0	1,196

【ボランティア活動保険加入者数】

ボランティア保険は、ボランティア自身がケガをした場合の『傷害保険』と活動中の事故により法律上の賠償責任を負った場合の『賠償責任保険』の2つの補償をセットにした『ボランティア活動専門』の保険です。対象となる活動は、国内における自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償及び非営利の活動です。活動を行うための活動場所と自宅との通常の往復経路途上も含まれます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの累計
基本プラン	601	33	15	2	5	5	21	4	3				689
天災プラン	45	3	1	0	0	4	3	1	0				57
合計	646	36	16	2	5	9	24	5	3	0	0	0	746

【交流サロン利用状況】

交流サロンでは少人数での会議や打ち合わせ等、ご自由にご利用できます。電話での予約も受け付けています。また、パソコンも設置してありますので、事務作業やインターネットでの調べもの等にご利用になれます。

利用内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの累計
打合せ・作業スペースの使用	103	91	92	96	102	122	103	88	80				877
点訳室の使用	9	22	10	9	9	5	10	8	9				91
録音室の使用	10	8	8	7	12	6	6	4	5				66
掲示板、パンフレットラック利用	3	2	4	2	2	4	2	2	2				23
パソコン、インターネット利用	4	2	0	0	1	0	1	0	0				8

【ボランティア相談件数】

相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月からの 累計
ボランティア活動について	8	0	5	9	4	4	15	10	1				56
ボランティア依頼について	10	0	0	2	1	1	14	1	3				32
ボランティア保険について	5	4	3	6	0	1	0	10	0				29
交流サロンについて	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
福祉活動基金等助成について	2	2	0	6	2	0	0	0	0				12
善意銀行について	10	13	13	26	5	22	9	20	21				139
災害時対応について	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
広報啓発の周知依頼について	53	9	8	1	0	3	0	2	0				76
ボランティア・市民活動講座、交流会について	0	1	1	7	0	0	0	0	0				9
地区・目的別サロンについて	1	2	2	8	6	5	4	4	0				32
福祉団体関係について	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
合計	89	31	32	65	18	36	42	47	25	0	0	0	385